

かりば

島牧村議会広報

第145号

平成25年

10 月



村議選挙当選証書の交付を終えて 全員で！ -9月16日-



一般質問

■ いじめ防止対策推進法について

主
な
内
容

第3回村議会定例会

行政報告 2-3

審議した議案 3-5

一般質問 5-6

第4回村議会臨時会

新しい議会構成 7-9

10-11

定例会 3 2013年

その後、村政に対し議員１人が一般質問を行い、報告１件、教育委員会委員の任命など議案８件、閉会中の継続調査を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を一日残し２日閉会しました。



藤澤	克	村長
----	---	----

藤澤 克 村長

行政報告

7月25日、定例の水質検査の結果、原水からクリプト・スポリジウムが1個検出されたことから、同日、再確認のため浄水をサンプリングし水質検査を実施したところ、翌26日、午後5時30分、クリプト・スポリジウム2個が検出された旨の連絡があり、混入の事実が確定したところであります。

る、飲料水以外の使用であれば、給水停止は行わなくて良いとの指導であったことから、同日午後6時30分、第一栄浜地区の4世帯11人の住民の皆様には、クリプト・スポリジウムの混入に伴う水道水の飲料水としての使用禁止と利用上の注意点・今後の対応等についてご説明し、ポリタンクによる飲料水の配付、及び全住民の健康状態聴き取り調査を実施し、全員異常のないことを確認したところであります。

により対応いたしました。が、今回は新たな水源が確保できない状況にありますことから、水源を変えることなく、新たにろ過設備の設置等について検討しておりますので、計画がまとまり次第、議会の皆様と協議をいたしたいと考えておりますので、ご理解願います。

また、今回の応急対策等に要した経費に係る補正予算につきましては、専決処分により対応いたしておりますので、後ほどご審議下さいます。

また、応急対策として、専

ようお願いします。

門業者に対し膜ろ過設備の設置仮設工事を発注し、8月5日の工事完成後、浄水の水質検査を行った結果、クリプト・スポリジウムは検出されなかったことから、同日午後6時40分、地域住民にその旨を周知し、水道水としての通常使用を再開したところであります。

このたびの第一栄浜地区飲料水供給施設における、水道水へのクリプト・スポリジウム混入につきましては、平成21年8月に続き2回目の発生であり、地域住民の皆様方に変なご不便・ご迷惑をおかけいたしましたこと、改めてお詫び申し上げますとともに、安全・安心な水道水供給

本件につきましては、平成21年8月に発生した事案と同様の状況であり、前回は俱知安保健所との協議に基づき、

に今後より一層努力してま
いる所存でありますこと、申
し添え報告とさせていただきます。

クリプト・スポリジウムによる汚染の恐れのない水源に場所を変更するなどの改善措置

損害賠償請求の訴えの提起

1 点目は、株式会社ソーイング島牧、元代表取締役佐藤伴則氏所有の札幌のマンションの競売についてであります。第3回臨時議会行政報告において6月12日に250万円で落札・売却された旨、既に報告しておりますが、その後手続を経て、8月22日に落札額250万円の配当を受けたところであります。

びに答弁書について、原告・被告それぞれから陳述が行われた後、裁判官から「証拠の原本は本案の性質を考慮し、弁論準備手続に付して、取り調べることに、並びに、次回口頭弁論期日の決定についても同じく弁論準備手続で決定する」とされました。

なお、弁論準備手続につきましては、9月6日、午後2時30分から開催される予定であります。口頭弁論の準備のための主張整理並びに進行の協議などを行うための手続として行われるものでありますこと、申し添え報告いたします。

住宅介護支援事業所の法人移行に係る進捗状況

去る7月10日開催の全員協議会で説明し、ご理解いただいたところであります。事業所開設時までに必要となる活動車両の軽自動車2台については、9月27日納期限により既に発注しており、パソコンなどの事務設備についても順次購入手続きを進めているところであります。これら事前準備

2 点目は、佐藤伴則氏に対する損害賠償請求訴訟の経過についてであります。去る7月18日、午前10時から札幌地方裁判所において、第1回口頭弁論が開催され、訴状並

備のための経費に係る補正予算につきましては、8月1日付専決処分により対応いたしておりますので、後ほどご審議下さいますようお願いいたします。

また、社会福祉法人徳美会への事業支援費として、人件費及び介護報酬請求システム導入等の事業運営経費531万2千円を補助金として、一般会計補正予算に計上いたしておりますので、併せてご審議下さいますようお願いいたします。

なお、社会福祉法人徳美会では、10月1日の事業所開設に向け、既に許認可官庁である北海道と協議を重ねており、8月27日には申請書類等の事前審査を受けておりますこと、申し添え報告いたします。

生活排水処理施設等整備事業の進捗状況

本年度の設置数は、予算20基に対して、8月末現在の設置希望申込件数は21基となっております。

10月中旬を期限として、3工区に分けて合併処理浄化槽設置工事を発注いたしております。

ます。

なお、本年度分21基を設置いたしますと、汚水処理人口普及率は事業実施前17.1%に対し、2.5%増の19.6%となる見込みでありますこと報告いたします。

指定寄附と土地の寄附

1 件目は、去る7月23日電源開発株式会社から100%出資しております株式会社ジェイウィンドより、地域振興に役立ててほしいと、100万円の指定寄附がありました。

株式会社ジェイウィンドは、平成22年にはまなす風力発電株式会社から事業継承されており、島牧ウインドファーム竣工時の平成12年から通算いたしますと、今回で14回目、合計1400万円のご寄附をいただいております。深く感謝するとともに、寄附の意思に叶うよう地域振興基金に積立て、今後の地域振興のために有効活用させていただきますことになりましたので、ご報告します。

2 件目は、去る4月9日、札幌市の故中勉氏、相続管財管理人弁護士 坂本大蔵様

より、土地、字江ノ島567番1外25筆、計4万4168㎡の土地採納願があり、6月11日付けで所有権移転登記が終了しましたので、ご報告いたします。



議員辞職勧告決議

佐藤伴則議員に対する議員辞職勧告を五度決議。

【決議要旨】

私たち議員は、高い倫理観と見識、決意のもと、法令順守を旨として議員活動に努めなければならない。

しかし、島牧村と佐藤伴則議員自らが代表を務めていた株式会社ソーイング島牧との間で行われた会社運営に対する支援のあり様は、次のとおり不適切であり、且つ不可解である。そのことは、我々議会議員のみならず、村民の信頼を大きく裏切るものであり、社会的、道義的責任は極めて重

い。よって、佐藤伴則議員は即刻議員辞職することを島牧村議会として勧告する。

①議長であった立場を利用したパワーハラスメントとも受け止められる深夜から翌朝に亘る村担当課長に対する貸付交渉は、貸付契約を有利にしようとするものであり、議会全体の信用を失墜させる行為である。

②事業を継続する環境に無いにも関わらず、村から受けた平成24年度運転資金1100万円の借用は、詐欺的行為とも受け止められる。また、経営を継続すると云う事で貸付けた運転資金1100万円を前社長佐藤伴則名義の長期借入金の一括償還に充てた目的外使用。

③貸付契約締結の寸前、借入先である村に何の相談も無しに行われた、佐藤伴則から花田達也への代表取締役交代。

④破産に伴い懸念される、短期・長期の貸付金1350万円、村出資金200万円及び縫製工場施設貸料平成23年度分120万円・平成24年度分70万円、合計1740万円の未回収の損害を与えた。ま

た、村が昨年6月18日に送付した貸付金の返還命令に対しても何ら回答もせず、話し合いにも応じず現在に至っている。そのため、担保物件競売に係る予納金、民事訴訟に係る弁護士費用及び不動産仮差押え供託金等が310万円と日を追うごとに損害額が増し、総額2050万円の村の損害となり、過去に例を見ない悪質な事案である。

⑤運転資金として借り入れた1100万円の内、目的外使用した916万円を支払うべく自ら和解申し入れを昨年12月26日島牧村に提示しておきながら、和解条項に異論を唱え、和解の成立を、自ら伸ばすが如き状態、また本年3月14日の第1回村議会定例会では、自分自身に関わる問題の一般質問をするなど、議員として異常な状態であり理解に苦しむものである。

⑥不法行為並びに村が多額の融資を行っていた会社取締役任務を怠ったことにより、本年5月28日、被告佐藤伴則は札幌地方裁判所へ村から損害賠償請求を提起された。

佐藤伴則議員に対する議員辞職勧告決議は、昨年の第3

回及び第4回村議会定例会、本年の第1回及び第2回村議会定例会で決議された。しかし、佐藤伴則議員の対応の無責任さは、島牧村議会を愚弄するばかりでなく、議会の信頼までも失墜させている。村民の不信と批判は、なお高まるばかりであり、佐藤伴則議員の社会的・道義的責任は極めて重い。

よって、佐藤伴則議員は、即刻議員辞職することを島牧村議会として再々勧告する。

◎全員賛成で原案可決



報告

▼株式会社アローネの経営状況の報告

村出資額が同社資本金総額の2分の1を超えるため、地方自治法の規定により報告。本村観光振興の中心となる魅力ある「道の駅」づくりを進める。



専決処分

▼専決処分の承認(平成25年度一般会計補正予算(第6号))

歳入



人事案件

▼教育委員の選任

現委員(教育長)目時 要氏の再任の同意を求めるもの。

◎全員賛成で原案同意



補正予算

▼平成25年度一般会計補正予算(第8号)

歳入

財政調整基金繰入金735万8千円減額、退職手当組合事前納付金清算還付金228万5千円追加、臨時財政対策債884万1千円減額ほか。

歳出

会計間異動による人件費451万円追加、地域振興基金積立金100万円追加、居宅介護支援事業所運営補助金531万2千円追加、豊平頭首工水門ワイヤー取替工事336万円追加ほか。

歳入・歳出ともに1509

万6千円を追加し、予算総額を22億9127万円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成25年度介護保険サービス事業特別会計補正予算

財政調整基金繰入金1047万6千円追加。

歳出

居宅介護支援事業所の法人移行に伴う車両等の購入375万6千円追加。

簡易水道事業特別会計繰入金672万円追加。

◎全員賛成で原案承認

▼専決処分の承認(平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))

歳入
一般会計繰入金672万円追加。

歳出
第一栄浜地区飲料水供給施設におけるクリプト・スポリジウム混入の対策経費672万円追加。

◎全員賛成で原案承認

▼専決処分の承認(平成25年度一般会計補正予算(第7号))

歳入

選挙費委託金139万円追加。

歳出

海区漁業調整委員選挙執行経費139万円追加。

◎全員賛成で原案承認



長 尾 文 裕 議員

問

第183回国会において、6月28日に成立いたしました「いじめ防止対策推進法」について、何か具体的に方策がなされたのか、お伺いいたします。

いじめ防止対策推進法について

(第2号)

歳入

一般会計繰入金253万4千円減額ほか。

歳出

会計間異動による人件費4

55万9千円減額。

歳入・歳出ともに455万

9千円を減額し、予算総額を

3112万3千円とする。

◎全員賛成で原案可決



その他

▼物品購入契約の締結

ディサービス送迎バス購入

契約金額

820万円

契約の相手方

島牧自動車株式会社

◎全員賛成で原案可決

▼北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

住民基本台帳法の一部改正等に伴い、連合規約の変更に
ついて協議を求められたもの。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。



第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は1名で、その全文を掲載しました。

長尾 文裕 議員

・ いじめ防止対策推進法について

目時教育長

今年6月に成立されました「いじめ防止対策推進法」について、その後の動きについてのご質問ですが、去る6月28日、法律第71号として公布され、公布の日から3ヶ月を経過した日から施行することとされておりますが、これを受けまして文部科学省では「いじめ防止基本方針策定協議会」を設置しまして、いじめ防止基本方針の策定の検討に入っており、8月13日に第1回目の会議を開いております。

9月の第4週を目途に合計5回の会議で取り纏める方向で進めるということであります。この法律は、いじめ防止等のための対策を効果的に推進するため、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務を明らかにし、国及び学校に「いじめ防止基本方針」策定を義務づけ、地方公共団体には策定に努めるよう求められていることから、北海道教育委員会におきましても実効あるいじめ防止対策を進めるため、努力規定を義務規定として、仮称ではあります「北海道

子どものいじめ防止に関する条例」検討委員会での議論を踏まえ、制定の条文に盛り込む基本事項などの意見聴取も終了し、今年中の条例案を道議会に提出する予定であると聞いております。

道教委の条例は道立学校を対象としますが、道教委の条例であれば、当然市町村の教育委員会も足並みを揃える動きになるかと思っております。以上でございます。

長尾議員

9月28日まで何とか間に合わせてという意向であるように伺いましたが、私はですね、限られたこの島牧の少人数の子供しかいない中で、でも今、全国的に問題になっているこのいじめという問題が、絶対起こりえないということはないと考えております。

そういった中で、私も今朝また改めて、法律を読んできましたけれど、残念なことに私はこの「いじめ防止対策推進法」を読めば読むほど、教育長とか教育委員会ではないのです。

その辺でまず私自身は、村

長からその辺の村の子供たちに対する、いじめは絶対させないという部分が、また第一義である安心・安全な村づくりに関係する部分として、まずは村長から実際の答弁、頂きたかったなと。あと、事務的なことは教育委員会なり、教育長が所管するというか、実務を進めるという思いは分かれますけれど、当然村長も教育長もご覧になっていると思うのですけれど、国、県及び地方公共団体なんですよ、元は。今までも全国的にいじめ問題がテレビ等々で報道された、その正面から、その問題に対して、説明なり行ってきたのは、その県や市や町の長なんですよ。だから、それは確かに村長自身の公務は全般に亘るわけですから、多忙ということは分かりますけれど、やはり全ての住民、特にこれからの時代を担う子供達に対する村としての、まず思いを、第一声に欲しかったなということを感じて止まないわけであります。

ここで最終的には、この村としての、いじめ防止基本方針というものが確立されてくるのかとは思いますが、

やはり何事においても、この島牧村は村長が先頭に立っていろんな形で村づくりを進めていくという形で進んで行っていたいただきたいということ、私の思いは。

確かに法律・条例・規則分かりますけれど、これだけ人が減ってきている中で、今1700いくらずか、村一丸となって、子供の教育や、

あと村全体の村づくりに、頑張っていたきたいなということ、ちょっといじめ問題から外れるかも知れませんが、私は凄くこの辺が大事なのだと思いますよ。それを各所管する事務方がバックアップしていく、そういう体制では非臨んでいただきたいということを申し上げて、質問は終わります。

気軽に 議会を傍聴してみませんか。

◇定例会は、年4回開かれます。

(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで (電話75-6274)

10・1

臨時会

4
2013年

平成25年第4回村議会臨時会は、10月1日招集され、正副議長の選挙、議席の指定、常任委員・議会運営委員の選任、一部事務組合等議員の選挙を行い、各会計決算の認定を決算審査特別委員会に付託し、報告1件、議案3件、監査委員の選任などを審議、可決し、同日閉会しました。

藤澤 克 村長

行政報告

損害賠償請求の訴えの提起

佐藤伴則氏に対する損害賠償請求訴訟の経過についてであります。去る9月6日、午後2時30分から札幌地方裁判所において、第1回弁論準備手続が開催され、準備書面並びに抵当物件でありますマンションの競売が完了したことに伴い、売払額相当分を損害賠償請求額から減じるための「訴え変更申立書」の陳述が行われたところであります。

裁判官より、双方に対して早期の和解決着の可能性について質問がなされましたが、双方とも訴訟になった以上は、相当程度、審理が行われた上で、裁判所の心証開示がなされる必要があるとの考えが示されました。

また、ソーイング島牧と島牧村の関係や背景事情についての説明書面を提出するよう

要請されたことから、先般提出を終えたところであります。なお、第2回弁論準備手続につきましては、10月11日、午前10時30分より、説明書面に基づき審理が進められる予定であります。

また、(株)ソーイング島牧債権者集会についてであります。去る9月17日、函館地方裁判所において開催され、破産財団帰属現金157万9510円に係る保管状況等についての報告がありました。

管財人が北海信金を相手取り行っており「北海信金弁済金返還請求訴訟」につきましては、10月3日、午後1時10分から判決の言い渡しが行われるとのことであり、申すので申し添えさせていただきます。

居宅介護支援事業所の法人移行に係る進捗状況

10月1日から社会福祉法人徳美会による事業所開設に向け、村では活動車両並びにパソコンなどの事務設備について順次購入手続きを進めてきたところであります。が、北海道より徳美会へ「居宅介護支

援事業者」の指定が9月25日付で認可され、予定どおり本日10月1日から事業所が開設されました。

運営主体が村から社会福祉法人に移行はいたしました。が、今後も引き続き両者共同して高齢者福祉サービスの向

上に努めてまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。



2台の活動車両を配備



審議した議案

決算認定

▼平成24年度各会計歳入歳出
決算の認定

全議員による決算審査特別
委員会を設置、これに審査を
付託して閉会中の継続調査
(後日調査)とする。

委員長 佐藤 清司
副委員長 坂下 初雄

人事案件

▼監査委員の選任

任期満了に伴う監査委員
(議会選出)の選任について、
瀬戸川豊氏を選任するため、
議会の同意を求めるもの。
◎全員賛成で原案同意

補正予算

▼平成25年度一般会計補正予
算(第9号)

歳入
普通交付税2205万1千
円追加、財政調整基金繰入金
1773万6千円減額、庁舎

建設基金繰入金300万円減
額。

歳出

総合福祉医療センター浄化
槽ブローワー補修32万7千円追
加、臨時看護師賃金97万3千
円追加、簡易水道事業特別会
計繰出金1万5千円追加。

歳入・歳出ともに131万
5千円を追加し、予算総額を
22億9258万5千円とす
る。

◎全員賛成で原案可決

▼平成25年度簡易水道事業特
別会計補正予算(第5号)

歳入

一般会計繰入金1万5千円
追加、簡易水道事業債620
万円追加、辺地債620万円
追加。

歳出

第一栄浜浄水設備設置工事
1241万5千円追加。

歳入・歳出ともに1241
万5千円を追加し、予算総額
を1億6066万4千円とす
る。

◎全員賛成で原案可決

意見書

▼「森林吸収源対策及び地球
温暖化対策に関する地方の
財源確保」のための意見書

提出者

議会運営委員長 高島紀彦

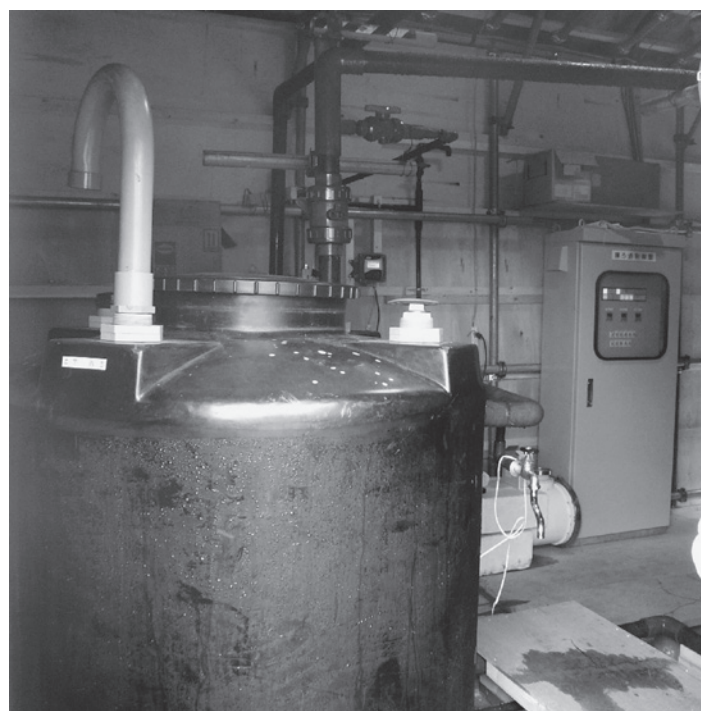
◎全員賛成で原案可決

▼「教育費無償化」の前進を求
める意見書

提出者

議会運営委員長 高島紀彦

◎全員賛成で原案可決



膜ろ過設備(第一栄浜地区飲料水供給施設)

▼道州制導入に断固反対する
意見書

提出者

議会運営委員長 高島紀彦

◎全員賛成で原案可決

▼地方財政の拡充に関する意
見書

提出者

議会運営委員長 高島紀彦

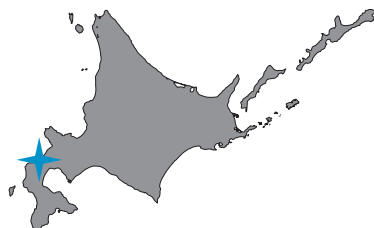
◎全員賛成で原案可決

▼森林・林業・木材産業施策の
積極的な展開に関する意見
書

住民の思い、議会の意思を意見書として

意見書を提出

本意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。



提出者

議会運営委員長 高島紀彦

◎全員賛成で原案可決

▼札幌航空交通管制部の存続を求める意見書

提出者

議会運営委員長 高島紀彦

◎全員賛成で原案可決

報告

▼平成24年度健全化判断比率

及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全

化に関する法律の規定により

監査委員の意見を付して報

告。いずれの比率についても

基準をクリアしている。

その他

▼工事請負契約の締結

監視カメラ設置事業

契約金額 555万4千

円

契約の相手方 東日本電信

電話(株)北海道支店

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

総務社会常任委員会、産業

建設常任委員会及び議会運営

委員会の所管事務調査につい

て、閉会中の継続調査とする

もの。



浄化槽設置(本目地区)

平成24年度 健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。当村は5項目いずれも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。

項 目	内 容	比 率		早期健全化基準	備 考
		24年度	23年度		
健全化判断比率	実 質 赤 字 比 率	—	—	15%	黒字の場合は「一」で表示
	連結実質赤字比率	—	—	20%	黒字の場合は「一」で表示
	実 質 公 債 費 比 率	5.6%	7.1%	25%	
	将 来 負 担 比 率	—	—	350%	「一」は、返済を必要とする借金の総額が、将来財政を圧迫する可能性が低い事を示す
資 金 不 足 比 率		—	—	経営健全化基準 20%	資金不足の無い場合は「一」で表示



議長 長尾 文裕
当選5回 56歳

議長

新しい 議会構成

一般選挙後の初議会は10月1日招集され、正副議長、常任委員、議会運営委員、一部事務組合等議員などの議会構成が次のとおり決まりました。

長尾議長就任挨拶

この度、改選後の10月1日招集の初議会において、議長に就任いたしました長尾文裕でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

この度の選挙では、新任議員1名が当選され、また改めて、私共議員一同は、その職責の重さを更に認識いたしておる所であります。

さて、当村の現状を考える時、基幹産業であります漁業をはじめとして、農業、観光業、建設業等の産業の再活性、振興対策の推進が急務であると考える所は、私共議員一同、等しく危機感を覚えるもので、一刻の猶予もならないと強く思っております。

日本全国の中で活力、活気ある町村は、やはりその土地、風土を最大限に活用している様に見受けられます。

今を生きる私達はじめ、未来ある子供達のためにも、産業がしっかりしなければならないと考えます。

先ずは、これまでの既成概念にとらわれず、しっかりと

した今後の対策を村側に求め、私共議会は、一つひとつ実現しなければと考えます。島牧村議会は、議員一同、一丸となり島牧村の発展を目指し、村民皆様が心から誇れる村づくり実現に向けて精一杯頑張る所存でございます。何分、浅学非才の器ではありますが、議員各位のご教導、ご支援をはじめ、村民皆様のご支援ご協力をお願いいたします、議長就任のご挨拶とさせていただきます。



副議長 後藤 諭
当選5回 68歳

副議長

常任委員会

総務社会常任委員会



委員 坂下 初雄
当選1回 70歳



副委員長 佐藤 清司
当選2回 57歳



委員長 中田 仁史
当選7回 58歳



委員長 濱野 勝男
当選5回 69歳



委員 長尾 文裕
当選5回 56歳



委員 瀬戸川 豊
当選3回 56歳



委員 高島 紀彦
当選4回 56歳

産業建設常任委員会



委員 後藤 諭
当選5回 68歳



委員 高島 紀彦
当選4回 56歳



委員 坂下 初雄
当選1回 70歳



副委員長 瀬戸川 豊
当選3回 56歳



委員 中田 仁史
当選7回 58歳



副委員長 坂下 初雄
当選1回 70歳



委員長 高島 紀彦
当選4回 56歳

議会運営委員会



委員 佐藤 清司
当選2回 57歳



委員 瀬戸川 豊
当選3回 56歳



委員 佐藤 清司
当選2回 57歳

- 一部事務組合等議会議員
 - 議員 南部後志衛生施設組合 中田 仁史
 - 議員 南部後志環境衛生組合 後藤 諭
 - 議員 岩内・寿都地方消防組合 高島 紀彦
 - 議員 後志広域連合 長尾 文裕
- 議会選出監査委員
 - 議員 瀬戸川 豊

つながるレター



投稿者様



拝啓 この度は、議会広報「かりば」にご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

なお、回答文については次のとおり本誌に掲載させていただきました。

私たち議会議員は、お寄せいただくご意見やご提案を今後の議会活動に活かし、住民の皆様が健康で安心して暮らせる、活力いっぱいの村となるよう、積極的に取り組んでまいります。

今後とも、ご支援宜しく願いいたします。 敬具



ご意見

役場の職員が、行方不明者の搜索時に竹の子採りをしてきたとか、勤務時間中に妻と私的なメールをしていると聞いてあきれはてています。



議会から

公務員としてのモラルを欠いた行為とも受け止められますので、職員には今後このような指摘を受けることのないよう周知徹底されたい旨を村側に申し入れました。



村から

業務連絡等のため個人の携帯電話の使用(メールを含む)はありますので、電源を切る訳には行きませんが、使用に当たっては信頼を損なうことのないように周知徹底しました。

〔7月〕

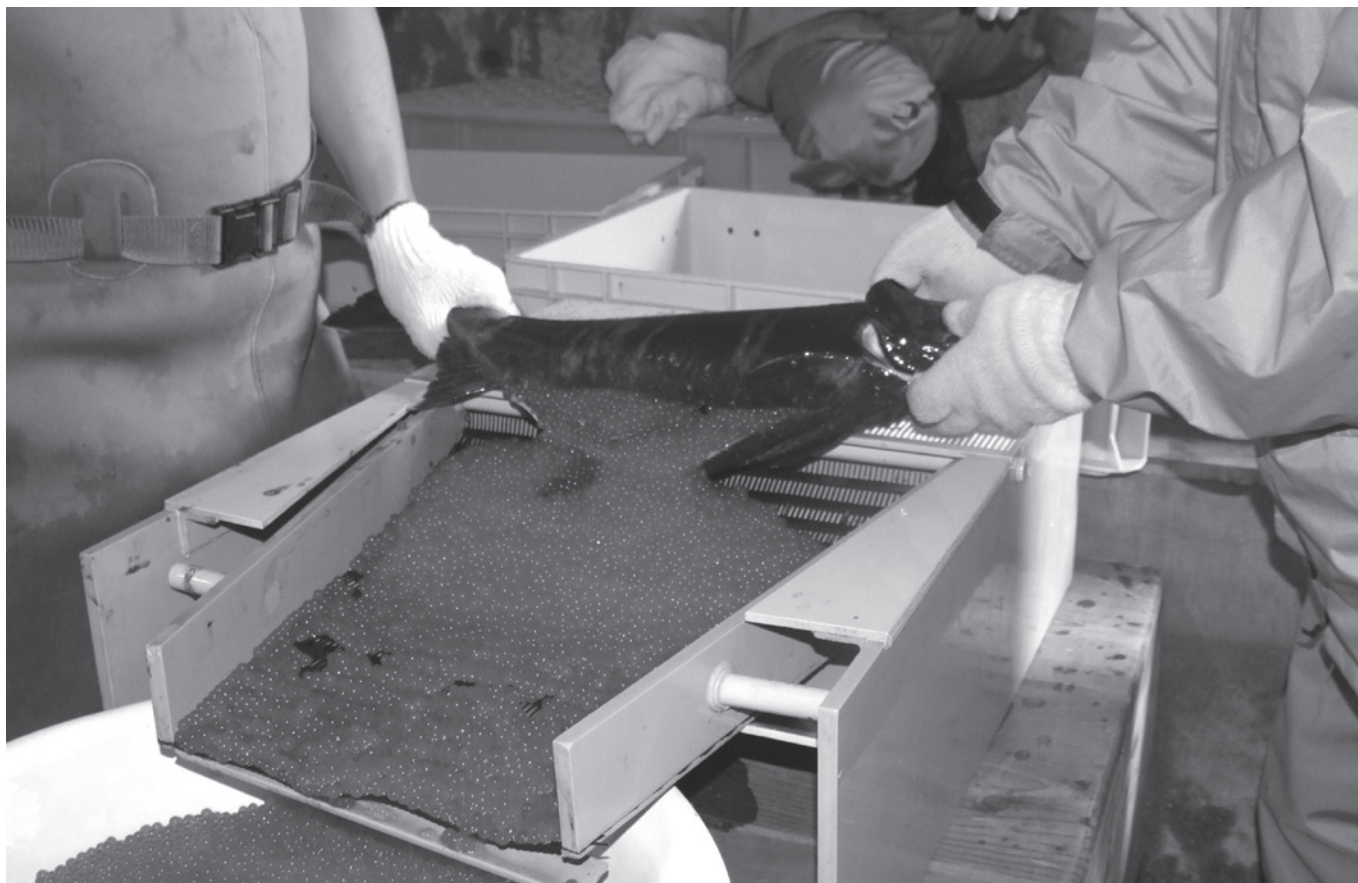
- 10日 第3回村議会臨時会
- 11日 例月出納検査
- 12日 後志町村議会議員パークゴルフ大会（仁木町 長尾副議長ほか）

〔8月〕

- 21日 後志町村議会議長会議（倶知安町 濱野議長）
後志町村議会議員研修会（倶知安町 長尾副議長ほか）
- 22日 例月出納検査、各会計決算審査、財政健全化審査
- 27日 議会運営委員会

〔9月〕

- 2日 第3回村議会定例会
- 4日 敬老会（おあしす 濱野議長ほか）
- 10日 村議会議員選挙告示
- 15日 村議会議員選挙期日（投票日）
- 16日 村議会議員選挙当選証書交付
- 18日 例月出納検査



サクラマスの採卵の様子 ― 10月2日―

■議会広報「かりば145号」をお届けします。
本号では、第3回定例会の審議内容、一般質問のほかに、10月1日に開催された第4回臨時会（初議会）で決定した議会構成を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

**編集
後記**